2026年3月デジタル庁「ガバメントAI」公募結果が企業知的財産活動に及ぼす構造的影響と戦略的展望

Gemini 3.1 pro

1. 序論：ガバメントAI「源内」における国産LLM採択の歴史的背景と概要

2026年3月6日、デジタル庁は政府や官公庁向けの生成AI利用環境「ガバメントAI（プロジェクト名：源内）」において試用する国内大規模言語モデル（LLM）の公募結果を正式に公表した[1]。2025年12月2日から2026年1月31日にかけて実施されたこの公募には、国内企業や研究機関から計15件の応募が寄せられ、厳格な書類審査および評価テストを経て、最終的に7件のモデルが選定される結果となった[1]。

この行政基盤におけるAI調達の決定は、単なるデジタルガバメント推進の一環にとどまるものではない。我が国が直面する人口減少と少子高齢化に伴う深刻な担い手不足を背景に、約18万人の全府省庁職員を対象とした大規模な実証実験が2026年度（令和8年度）から展開されることは、国家レベルでのAI社会実装の壮大なショーケースとなる[1]。デジタル庁は令和7年度補正予算を活用し、全府省庁にAI統括責任者（CAIO）を配置するガバナンス体制の下、2027年度の本格導入に向けた実証を進めている[6]。さらに、この動きは地方自治体の閉域網（LGWAN）への展開も視野に入れており、行政サービスの質向上と省力化を強力に牽引することが期待されている[9]。

そして、このデジタル庁による「政府認定」とも言える動向が、最も深甚かつ直接的な波及効果を及ぼす領域の一つが、高度な秘匿性と専門性が要求される「企業の知的財産（IP）活動」である。企業知財部門は、未公開の発明情報や高度な技術ノウハウといった、企業価値の源泉たる最重要機密を取り扱う。そのため、生成AIの圧倒的な効率性を認識しつつも、情報漏洩やコンプライアンス違反のリスクから、その本格導入に対して極めて慎重な姿勢をとらざるを得なかった[10]。

本稿では、デジタル庁による国産LLMの選定結果が、企業知財部門や特許事務所における生成AIの利活用、とりわけ未公開発明の取り扱いや特許調査、明細書作成、さらにはコンプライアンス体制の構築にどのような構造的変革をもたらすのかを、2026年現在の最新の法制・技術動向と交えて多角的に考察する。ガバメントAIという国家インフラの基準が、いかにして民間企業の知財DX（デジタルトランスフォーメーション）における「事実上の標準（デファクト・スタンダード）」を形成しつつあるのかを詳らかにする。

2. ガバメントAI評価基準の精緻な解剖：「機密性2情報」対応と

50問テストの意義

デジタル庁が今回の公募において設定した評価基準は、単に「国産であること」を優遇するような表面的なものではなく、行政実務の過酷なセキュリティ要件と精度要求に耐え得るかを問う、極めて実戦的かつ厳格なものであった。15件の応募から7件（採択率約47%）が選定された背景には、運用ガバナンスと情報セキュリティに関する明確な線引きが存在する[5]。

2.1. 評価テストの設計と「カンニング」の排除

選定プロセスにおいて特筆すべきは、デジタル庁が作成した「50問の評価テスト」の存在である。このテストの内容は、応募企業が事前に自社のモデルに特定の回答を過学習させる（いわゆるカンニング行為）ことを防ぐため、試験当日に初めて開示されるという厳密な手続きが採られた[11]。このテストは、行政文書特有の記述様式や法令用語の解釈、さらには日本語の語彙・表現に対する高度な適合性を測定するものであり、選定された7モデルは、このブラインドテストにおいて客観的なエビデンスに基づく高い品質を証明したこととなる[2]。

知財実務の観点から見れば、特許明細書や拒絶理由通知書に用いられる言語は、行政文書と同様かそれ以上に特殊な法務・技術用語（特許ターミナロジ）の集合体である。「前記（said）」や「備える（comprising）」といった特許特有のクレーム文言の厳密なスコープ（権利範囲）を正確に解釈・生成する能力は、汎用の海外製モデルを単純に翻訳ベースで使用した場合には担保が難しく、致命的な権利の瑕疵を生むリスクがある。行政実務の厳格な日本語テストを突破した国産モデルの言語理解能力は、そのまま特許実務における「明細書ドラフティング能力」や「権利解釈の正確性」を裏付ける強力な証左となる。

2.2. 「機密性2情報」の取り扱いとデータ主権（ソブリンAI）

さらに重要な選定基準となったのが、「機密性2情報」の取り扱い要件である。機密性2情報とは、漏洩した場合に行政事務に支障を及ぼす恐れのある情報であり、これを処理するためには、ガバメントクラウド上の推論環境において、外部のネットワーク（特に海外のサーバー）を経由せずに安全に動作するセキュリティ要件を満たす必要があった[5]。

この「外部通信を完全に遮断した環境（オンプレミスまたは専有クラウド）での高度なAI推論」という要件は、企業知財部門が長年抱えてきた最大のジレンマを完全に解消するものである。これまで、未公開発明などの営業秘密をパブリッククラウドのAPI経由で海外のAIベンダーに送信することは、学習データとして再利用されるオプトアウトの不確実性や、経済安全保障上の観点から極めて高いリスクを伴っていた。しかし、ガバメントAIの基準をクリアしたモデルは、こうしたリスクを構造的に排除できることを国が証明したに等しい[10]。

国産LLMによるセキュアな知財AIアーキテクチャの確立

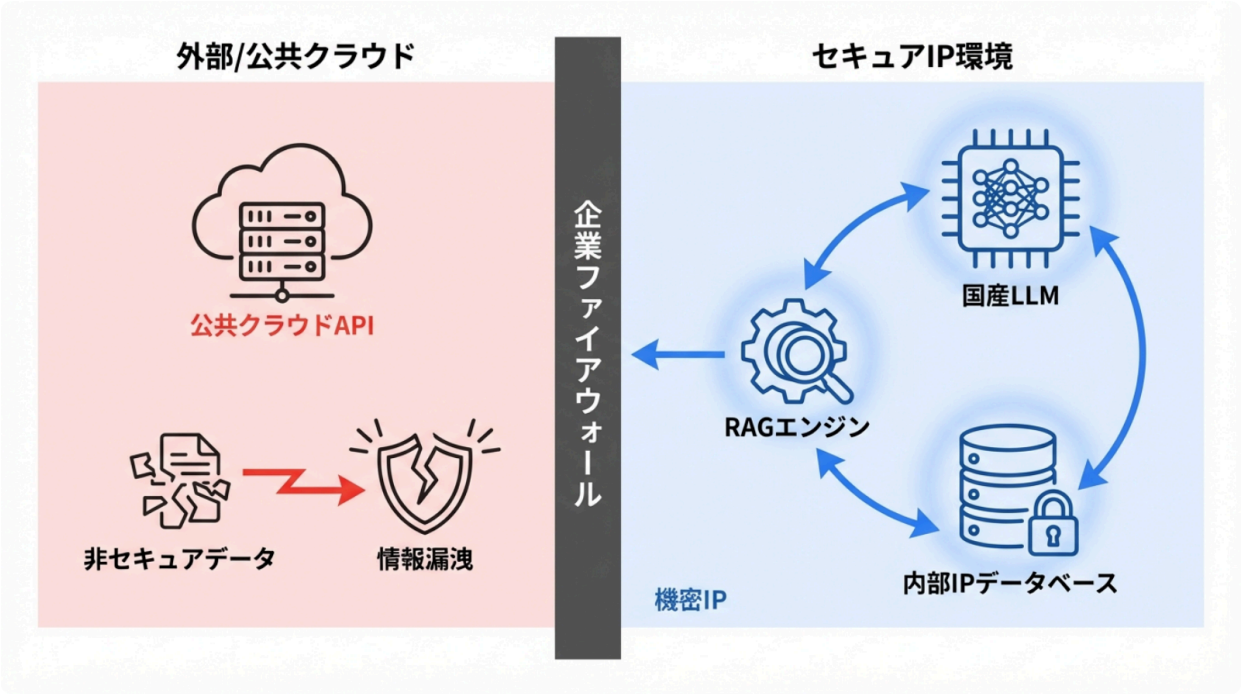

ガバメントAIにおける「機密性2情報」の処理要件をクリアした国産LLMは、企業のファイアウォール内（オンプレミスまたは専有クラウド）での推論を実現する。これにより、未公開発明などの秘匿データを外部に流出させることなく、安全に検索拡張生成（RAG）などの高度な処理を行うことが可能となる。

デジタル庁は、これらの選定モデルを2026年8月から試用開始し、その評価・検証結果の一部を2027年1月に公表する予定である[11]。政府が大口ユーザー（アンカークライアント）となり、実務に基づいたフィードバックを企業側に提供するこの仕組みは、国産LLMの実用性を飛躍的に高め、ひいては日本の「AI主権（ソブリンAI）」の確立に寄与する循環を生み出している[11]。

3. 採択された7つの国産LLMの技術的特性と知財業務への適合性分析

ガバメントAI「源内」の基盤として採択された7つのモデルは、それぞれ独自のアーキテクチャと技術的強みを有している[4]。これらは一律の汎用モデルではなく、特定のハードウェア制約下での稼働、RAG（検索拡張生成）との親和性、特定タスクへの特化など、多様なニーズに応えるポートフォリオを形成している。以下に、各モデルの技術的特性と、それが企業知財活動においていかなる価値を創出するかの詳細な分析を提示する。

3.1. NTTデータ「tsuzumi 2」：軽量性とRAGの高度な統合

NTTデータが提供する「tsuzumi 2」は、パラメーターサイズを抑制しながらも（30Bクラス）、1GPUとい

う極めて限られた計算資源で推論動作が可能な軽量設計を最大の特徴とする[11]。この物理的なハードウェア要件の低さは、自社内のサーバールームにオンプレミス環境を構築したいと考える企業知財部門にとって、導入コストと環境負荷を劇的に引き下げる決定的な要因となる[14]。

性能面においても、日本語の処理能力が大幅に向上しており、MT-bench等の評価指標においてGPT-5クラスに迫るトップクラスの性能を標榜している[11]。知財実務において特に注目すべきは、「tsuzumi 2」がビジネスシーンのユースケースの80%を占めるとされる「ドキュメントに対するQAタスク（RAG検索要約）」および「ドキュメントからの情報抽出・要約タスク」を集中的に強化している点である[16]。膨大な先行技術文献や数千ページに及ぶ特許公報の束から、新規性や進歩性を阻却する特定の技術的特徴をピンポイントで抽出する特許調査業務において、このRAG機能の強化は圧倒的な業務効率化をもたらす[17]。

3.2. 日本電気（NEC）「cotomi v3」：高速処理とAIエージェント化の先駆

NECが開発した「cotomi v3」は、日本語ベンチマークにおいて圧倒的な高速性を維持しつつ、世界トップクラスの精度を達成したモデルである[18]。前バージョンのv2系（Pro/Light）の段階で、既にELYZA Tasks 100等のベンチマークで高い成績を収め、GPU2枚の構成でGPT-4比5倍以上の速度を記録するなど、実務導入を強く意識した設計思想が貫かれている[19]。

v3への進化において特筆すべきは、コンテキスト長（一度に処理できる入力テキストの長さ）の拡張に伴い、「AIエージェントの活用」により適したアーキテクチャへと強化された点である[20]。知財分野におけるAIは、単なる一問一答のチャットボットから、ユーザーの曖昧な指示を解釈し、社内のデータベース（暗黙知）から必要な情報や手続きを自動で検索・選択して自律的にタスクを実行する「エージェント」へと進化しつつある[22]。NECは独自のRAG技術（ベクトル検索＋キーワード検索＋リランキングのアンサンブル）をcotomiと組み合わせることで、特許に特化した精緻な検索拡張生成を実現しており、既に2026年4月から本格参入した知財コンサルティング事業やSaaS外販において、その実用性を証明している[23]。

3.3. 富士通「Takane 32B」：監査技術とナレッジグラフの融合

富士通の「Takane 32B」は、カナダの有力AIスタートアップであるCohere（コヒア）社とのパートナーシップのもとで開発された、エンタープライズ業務に最適化されたLLMである[25]。同社の「生成AI再構成技術」や世界最高精度の量子化技術により、極限までのモデル圧縮と高精度化を両立している[26]。

知財法務や契約実務において「Takane 32B」が圧倒的な強みを発揮するのが、大規模な文章の参照を可能にする「ナレッジグラフ拡張RAG」と、法規制や企業ルールに厳密に準拠した出力が行われているかを担保する「生成AI監査技術」の存在である[27]。富士通は2025年中に特定の中央省庁と協働し、パブリックコメント業務においてTakaneを活用し、意見の賛否分類や要約の自動化による実証実験を完了させている[29]。この「膨大なテキストから法的・政策的意図を正確に分類・要約する」能力は、他社特許の侵害リスク（クリアランス）調査や、共同研究開発契約における知財条項のレビューなど、微細な文言の解釈が企業の命運を分ける業務において、極めて高い信頼性を提供する。また、同モデルは「Enterprise AI Factory」を通じてオンプレミス専有型での提供が開始されており、秘

匿性の確保も万全である[23]。

3.4. KDDI・ELYZA共同応募体「Llama-3.1-ELYZA-JP-70B」：オープンモデルの進化と法令適応

KDDIとELYZAの共同応募体による「Llama-3.1-ELYZA-JP-70B」は、Meta社の高性能な海外ベースモデル（Llama 3.1-70B）を基盤としつつ、徹底的な日本語の追加学習を施した派生モデルである[19]。オープンソースの堅牢なアーキテクチャと世界最高峰の推論能力を引き継ぎながら、日本の法令用語や公的文書のニュアンスへの適合性を極限まで高めている。

知財実務において、特許庁への提出書類（願書、明細書、意見書等）は特有のフォーマットと厳格な用語法が要求される。オープンモデル由来の広範な一般知識と、後天的に注入された高度な日本語法務知識の融合は、審査官の論理展開を予測しながら多角的な反論ロジックを構築する中間処理業務において、優れた「対話型ブレインストーミングの壁打ち相手」として機能する可能性が高い。

3.5. ソフトバンク「Sarashina2 mini」、PFN「PLaMo 2.0 Prime」、カスタマークラウド「CC Gov-LLM」の戦略的価値

ソフトバンクの「Sarashina2 mini」は、パラメータ数が5億、10億、30億の3種類で構成される軽量モデル群（SLM: Small Language Model）である[19]。MITライセンスの下で提供され、商用利用も可能である点が特徴だ。知財業務においては、全てのタスクに巨大なモデルは必要ない。商標の指定商品・役務の区分推定や、社内の定型的な知財申請ワークフローの自動化など、単一タスクに特化したファインチューニングを低コストかつ低遅延で実行するためのエッジAI基盤として、SLMは極めて有用である。

Preferred Networks（PFN）の「PLaMo 2.0 Prime」は、31Bの独自モデルであり、世界最高クラスの日本語性能を誇る[11]。特に同社のモデルは「PLaMo翻訳」としてガバメントAI（源内）に先行導入された実績を持つ[11]。グローバルな知財活動を展開する企業にとって、パテントファミリーの構築や、米国・欧州・中国等の海外特許庁からのオフィスアクションの迅速な多言語解析・翻訳プロセスは業務のボトルネックであった。高度な技術翻訳能力を備えたモデルの導入は、海外代理人費用（外内・内外対応コスト）の大幅な削減と対応スピードの向上に直結する。

カスタマークラウドの「CC Gov-LLM」は、行政機関の強固な閉鎖網（LGWAN等）内での完全ローカル稼働を前提に設計されている[9]。企業知財部門においても、例えば買収（M&A）に伴う未公開の知財デューデリジェンスや、防衛技術に関連する特許の取り扱いなど、ネットワークからの完全な物理的・論理的遮断（エアギャップ）が求められる特殊環境下において、このモデルは究極の選択肢となる[34]。

4. 2026年における企業知財実務の生成AI実装状況：破壊的効率化の定量評価

デジタル庁のガバメントAI公募が進む裏で、2026年時点の企業知財活動における生成AIの活用は、もはや「実証実験（PoC）」や「使えるかどうかの検証」というフェーズを完全に脱し、明確な投資

対効果（ROI）を生み出す「業務実装」の段階へと不可逆的な移行を遂げている[35]。

4.1. 特許明細書作成における「人間とAIの協働モデル」の確立

特許出願の根幹となる明細書作成業務において、初期に期待された「ワンクリックでの完全自動作成」という幻想は技術的・法的な現実の前に後退し、現在では「人間とAIの協働スタイル」が実務の標準フレームワーク（コンセンサス）として定着している[35]。

この協働モデルにおいては、特許の権利範囲（スコープ）を決定づける最も重要な「独立クレーム」の設計や、事業戦略との整合性確認、クライアントとの対話、そして最終的な法的品質のチェックは依然として弁理士（人間）が主導する。一方で、その独立クレームから派生する数十項目に及ぶ「従属クレーム」の網羅的な提案、実施例のバリエーション展開、背景技術の定型的な肉付けといった、労働集約的であった初稿作成プロセスをAIが全面的に担う[35]。

性能の観点からも目覚ましい進化が確認されている。2026年の欧州特許弁理士試験を用いた外部検証によれば、最新の生成AI（Claude 3.7等）は100点満点中55点を獲得し、人間と同等の合格レベルに達している。これは、同等の試験で40点台に留まるChatGPT o3や、30点台のGemini 2.5 Pro等と比較しても、知財という特定ドメインにおけるAIモデルの推論能力が実用閾値を超えたことを示している[35]。

その定量的な効率化効果は劇的である。従来、弁理士が1〜2週間を要していた約15,000字規模の特許明細書の作成が、プロンプトのスキル機能やAIエージェントを活用することで、わずか約1時間まで短縮可能となった事例が複数の特許事務所から報告されている[35]。

生成AI導入による知財実務の劇的な時間短縮効果（2026年実績）

業務フロー別の所要時間比較（対数スケール表示）

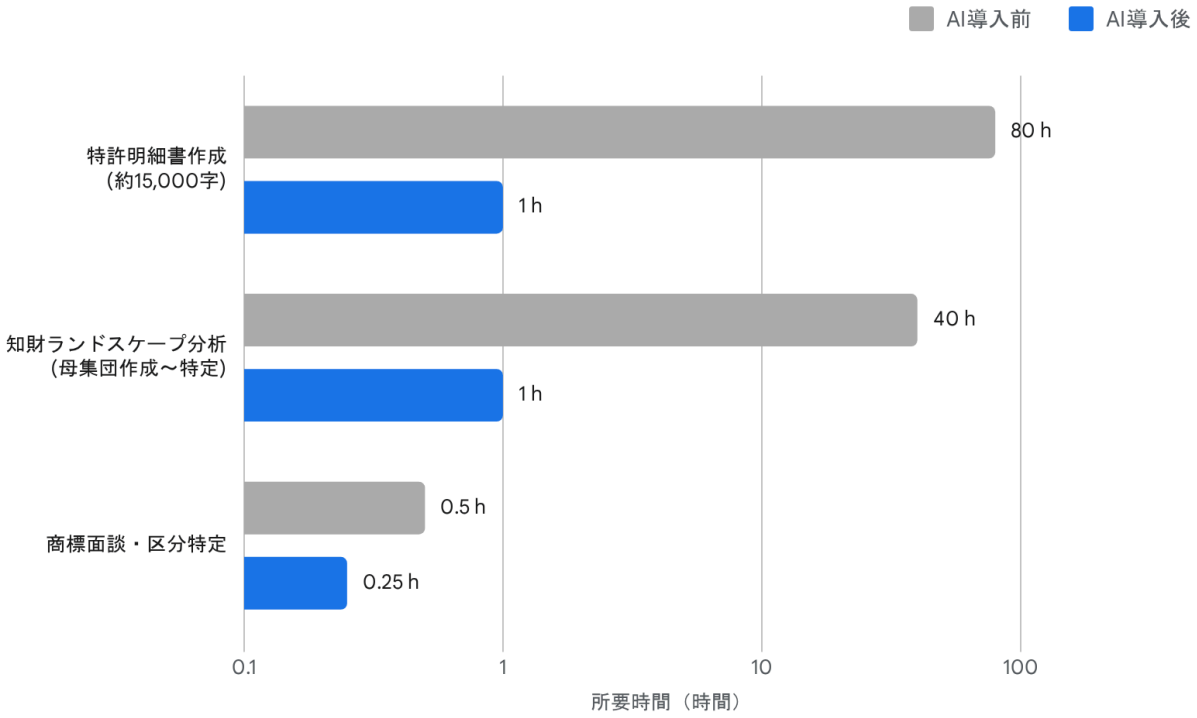

人間とAIの協働モデルが定着した2026年において、特許明細書の初稿作成や商標の面談業務、さらには特定の技術領域を俯瞰する知財ランドスケープ分析において、従来比で圧倒的な工数削減が実証されている。

Data sources: Growing IP

4.2. 商標実務と知財ランドスケープ分析におけるパラダイムシフト

商標実務は、知財分野の中で生成AIによる業務効率化が最も進展している領域である[35]。クライアントからのヒアリングを通じた区分（商品・役務のカテゴリー）の特定業務は自動化が進み、またマルチモーダルAIの画像認識能力を活用することで、ロゴや図形の入力からウィーン分類（図形商標の分類コード）を高精度に推定することが可能となっている。結果として、弁理士の面談時間は従来の30分から15分へと半減し、業務負担が体感で従来の3分の1まで軽減されている。これにより、1区分あたり1万5000円といった極めて競争力のある価格設定を打ち出す特許事務所も登場している[35]。

さらに、経営戦略と知財戦略を統合する「知財（IP）ランドスケープ」の分野でも革新が起きている。従来、競合他社の動向や特定技術（例：脳内CAR細胞等の最先端バイオ技術）の俯瞰的な分析を行うためには、特許母集団の作成、ノイズの除去、主要研究者や組織の特定、そして時系列のトレンド分析まで、熟練のサーチャーが数日から数週間を費やす必要があった。しかし現在では、RAGを活

用したLLMに適切なプロンプトを与えることで、これらのプロセスが約1時間で完了するケースが実証されており、経営陣に対する知財インテリジェンスの提供スピードが劇的に向上している[35]。

4.3. 特許調査ツールのエコシステム進化と残存する「落とし穴」

特許調査業務においては、生成AIを単独で使用するのではなく、既存の高度な特許調査AIツール（PatentSQUARE、Amplified、Questel Qthena、Patent Bots等）と生成AIをAPI連携等で組み合わせる相乗効果（ハイブリッド・アプローチ）が主流となっている[35]。特許検索競技大会の過去問を用いた検証では、AIに対する「適合性フィードバック（検索結果に対する正例・負例の提示）」を繰り返すことで、目標とする特許の検索順位が57位から12位へと急浮上し、人間が実際に査読（レビュー）しなければならない公報の母数を従来の22.3%にまで大幅に圧縮できたとの報告がある[35]。

しかしながら、こうした華々しい成果の裏には、生成AI特有の「落とし穴」が依然として口を開けている。最大の技術的課題は「ハルシネーション（幻覚）」である。AIが実在しない特許番号や分類コードを生成したり、明細書内の数値を文脈に合わせてもっともらしく捏造したりするリスクは、権利の有効性を根底から覆す危険性を孕んでいる。

これに対する実務的な防衛策として、2026年現在の知財専門家は、プロンプトエンジニアリングの高度化に注力している。具体的には、「推測せず、情報が不足している場合は不明と記載すること」「出力の根拠となる段落番号と信頼度（Confidence Score）を必ず付記すること」といった厳格なシステムプロンプトによる制約の付与が標準化されている[35]。そして何より、最終的なファクトチェックと法的責任の担保を人間が必ず行う「ヒューマン・イン・ザ・ループ（Human-in-the-Loop）」の原則が、業務フローに不可分に組み込まれている。

5. 日本弁理士会ガイドラインと守秘義務の壁：なぜ「政府認定」モデルが必要なのか

2026年の企業知財活動における生成AI活用を語る上で避けて通れないのが、法規制と職業倫理の観点からの厳格なコンプライアンス要件である。日本の法曹界、とりわけ知財実務を司る日本弁理士会（JPAA）は、強力なエージェント機能を持つLLMの普及に伴い、いち早くルール整備に動いている[35]。

5.1. 弁理士法第30条と秘密保持の厳格化

日本弁理士会は2025年4月に「AI利活用ガイドライン」を公表し（その後2026年にかけても随時アップデートが進行中である）、実務家に対して生成AI利用時の法的リスクを具体的に警告している[10]。その中核となるのが、弁理士法第30条に基づく「守秘義務」と、出願前の発明に関する「新規性喪失リスク」の管理である。

ガイドラインでは、秘密保持契約（NDA）が締結されていない外部のAIサービス（一般的なパブリッククラウド経由のWeb版生成AIなど）に対して、未公開の発明内容や顧客の機密情報を入力することに強く警鐘を鳴らしている[10]。規約上で「入力データを学習に利用しない（オプトアウト）」と明記されているサービスであっても、プロバイダー側の不具合や規約の突発的な変更、あるいはRAGやマルチ

モーダル機能を利用する過程でのキャッシュデータ流出など、予期せぬプライバシーリスクや情報漏洩リスクが完全に払拭できないためである[35]。

弁理士会のガイドラインでは、AI生成物の最終的な法的責任は弁理士や企業の知財担当者自身にあることが明示されており、生成された内容を精査せずにクライアントや特許庁へ提出することは善管注意義務違反に問われる恐れがある[35]。

5.2. 政府認定モデルがもたらす「調達の免罪符」と国産推奨の事実上の流れ

このような厳格なコンプライアンス環境下において、企業の知財部門や特許事務所が「安全なAI」をどのように調達すべきかが大きな経営課題となっていた。ここで極めて重要な意味を持つのが、デジタル庁による「ガバメントAI」公募結果である。

政府が自ら「機密性2情報」の取り扱いに耐え得るセキュリティ要件を設定し、それをクリアした国産LLM7モデルを選定・公表したことは、民間企業に対する強力な「政府認定（シグナル）」として機能する[7]。企業知財部が自社のIT部門や経営会議に対して生成AI導入の稟議を上げる際、「デジタル庁が行政実務の機密処理用に選定したホワイトリストのモデルであり、オンプレミスや専有クラウドでの運用が可能である」というエビデンスは、セキュリティ審査を通過するための強力な後ろ盾（いわば調達の免罪符）となる[11]。

実際、弁理士会の動向や業界内のベストプラクティスは、外部への情報流出リスクを物理的・構造的に遮断できる「国産・オンプレミスAI」の利用を事実上推奨する方向へとシフトしている[10]。ガバメントAIで採択されたモデル群（tsuzumi 2、Takane 32B、CC Gov-LLMなど）は、まさにこの知財業界特有の「守秘義務の壁」を突破し、安全な知財DXを推進するためのインフラとして、企業に広く受容されていくことが確実視されている[9]。

6. 審査庁（特許庁）のAI武装と「AI vs. AI」の知財エコシステム

企業の知財活動が生成AIによって劇的に効率化され、出願人側が「知財インフレ」とも呼ぶべき大量の発明を創出し得る環境が整う一方で[10]、特許を審査し権利を付与する行政機関（特許庁）側もまた、AIによる武装を急速に進めている。この双方向のAI化は、2026年以降の知財エコシステムを「AI vs. AI」という新たなパラダイムへと突入させている[37]。

6.1. 日本特許庁（JPO）における「AI審査支援」の本格化

日本特許庁（JPO）は、2022年度に策定した「特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション・プラン」を、生成AIの急速な進展に合わせて幾度もアップデートし、2025年6月には令和7年度改定版を公表している[42]。

この最新のアクション・プランに基づき、JPOは審査の高度化と迅速化を図るため、具体的な技術実証を開始している。特筆すべきは、生成AIを用いた「先行技術文献の自動要約」や、AIによる特許分類の付与、さらには審査官が起案する「拒絶理由通知書（オフィスアクション）」のドラフト作成支援に

までAIの適用領域を拡大している点である[40]。デジタル庁のガバメントAI構想により、全府省庁の職員がセキュアな生成AI環境（源内）にアクセスできるようになることで、特許庁の審査官もまた、日々高度化する国産LLMの恩恵を直接的に受ける立場となる[6]。

米国特許商標庁（USPTO）や欧州特許庁（EPO）を含む日米欧の特許庁は、AI支援発明の審査基準の整理とともに、行政業務へのAI導入において連携を深めており、グローバルな審査庁のAI化は不可逆な潮流となっている[37]。

6.2. 企業に求められる「AI審査官」を意識した出願戦略

審査庁側でのAI導入が加速し、審査官1人あたりの処理能力（大量の先行技術を瞬時に検索・照合する能力）が飛躍的に向上することは、出願人である企業知財部に対して、これまでとは次元の異なるプレッシャーを与える[42]。

出願人側のAIが、わずかな技術的差異を元に無数のクレームバリエーションを網羅した特許群（AI出願）を生成して提出し、それを審査庁側のAIが高速でスクリーニングして先行技術を発見し、瞬時に拒絶理由（AI審査支援）を弾き出す。この「AI vs. AI」による特許交渉の構図においては、人間の弁理士が旧来の勘や経験に頼って曖昧な文言で権利化を図る手法はもはや通用しない[37]。

企業知財部に新たに求められるのは、「背後にいるAI（JPOのシステム）」に的確に読み取られ、かつ「新規性・進歩性がある」とアルゴリズム的にも評価されやすい、機械可読性（Machine Readability）の高い論理構造を持った明細書を構築する戦略である[37]。ガバメントAIに採用された国産LLMを用いて、提出前に「擬似的な特許庁AI」として自社出願の脆弱性をセルフチェックするようなシミュレーション手法が、今後の権利化プロセスにおける必須のワークフローとなるだろう。

7. 生成AIの透明性と著作権法制の激動：知財推進計画2026とプリンシプル・コード

ガバメントAIの選定によって企業内でのセキュアなAI利用環境の整備が進む一方で、2026年の企業知財活動において経営層をも巻き込む最もセンシティブな法務課題となっているのが、「AIの学習データの適法性と透明性」を巡る問題である[47]。

7.1. 著作権法第30条の4を巡る対立と「プリンシプル・コード」の策定

日本は、2018年の著作権法改正により新設された第30条の4の規定により、表現内容の享受を目的としない限りにおいて、AIの機械学習を含む情報解析のために著作物を無許諾で利用することが広く認められてきた[49]。この柔軟な法制度は、日本のAI開発を強力に後押しする要因（機械学習パラダイス）となった一方で、クリエイターやコンテンツ産業からは強い反発を招いていた。

特に、漫画やアニメの違法配信サイトが学習データに混入することによる海賊版のロンダリング問題や、報道機関の記事が無断で要約・抽出されることによるジャーナリズムへの経済的打撃、さらには実演家の歌唱法やリズムといった本質的特徴の抽出に対する懸念など、権利侵害の問題が新たな

形で拡大しつつあるとの危機感が共有されていた[48]。

こうした社会的なハレーションを受け、政府（内閣府知的財産戦略本部）は規制と振興のバランスを取るべく動き出した。「知的財産推進計画2026」の策定に向けた議論の中で、単なる権利制限の見直しではなく、「透明性」を軸としたアプローチが提示されたのである[49]。その結実が、2025年12月26日から2026年1月26日にかけてパブリックコメントに付された「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関するプリンシプル・コード（仮称）（案）」である[47]。

このコード案は、AI開発者および生成AI提供者に対し、学習データセットの出所や権利処理の状況を開示する説明責任を求め、robots.txt等によるオプトアウトの意思表示を尊重するなど、透明性の確保と知財権保護のための自主的なガバナンス措置を原則として定めるものである[47]。EUのAI法（AI Act）の動向も踏まえつつ、日本としてのルールメイキングを明確にする意図が含まれている[60]。

7.2. RAGの台頭と企業知財部門が直面する訴訟・レピュテーションリスク

この透明性の要求は、ビジネスソフトウェアアライアンス（BSA）やCCIA、日本新聞協会、新経済連盟、経団連といった国内外の主要ステークホルダーから多種多様な意見（学習データの開示義務化への賛否や、法的位置づけの明確化の要求等）を引き出し、活発な議論を呼んでいる[48]。

企業知財部門にとって、このプリンシプル・コードの議論は決して対岸の火事ではない。なぜなら、企業が業務効率化のために調達した生成AIが、仮に違法な海賊版コンテンツや他社の無断データを大量に学習した「ダーティなモデル」であった場合、そのAIを利用して出力された成果物（明細書や企画書など）が間接的な著作権侵害の訴訟リスクに晒される恐れがあるからだ[66]。法的責任のみならず、「不透明なAIを利用して利益を得ている」というレピュテーション（評判）の低下は、ESG投資を重視する現代の企業経営において致命傷となり得る[67]。

さらに、近年のLLMは単体の学習データだけでなく、RAG（検索拡張生成）技術を用いて外部の「知識データ」をリアルタイムで参照する検索連動型のサービスへと移行している。この「迂回したデータ収集」において、参照元の権利者に対する還元メカニズムが不在であることが、知財上の新たな火種として懸念されている[41]。

したがって、2026年の企業知財活動におけるAI調達においては、「モデルの性能」と同等以上に「データ・プロベナンス（来歴管理）の透明性」が問われる。デジタル庁のガバメントAI公募において、「学習データの法令遵守」が重要な評価基準の一つとして設定されたことは[5]、企業が商用LLMを選定する際の格好のリファレンスとなる。企業は、自社のガバナンス体制を守るためにも、ガバメントAIの厳しい選定基準に準拠し、透明性が担保された国産AIを採用するインセンティブが極めて強く働く状況にある[68]。

8. 結論と企業知財部門に向けた次世代戦略の提言

2026年3月のデジタル庁によるガバメントAI（国産LLM）公募結果の発表は、日本のAI産業の育成における重要なマイルストーンであると同時に、企業知財実務における「生成AI本格導入の号砲」で

あったと言える。

これまでの知財部門は、情報漏洩という「リスク管理」の観点から生成AIの利用に対して防衛的・保守的な態度をとらざるを得なかった。しかし、政府自らが機密性の高い行政文書の処理に国産LLMを活用し、その安全性や実用性を国家規模の実証実験を通じて証明していくプロセスは、民間企業にとってAI導入の最大の障壁（コンプライアンス上の懸念）を取り払うものである[69]。

ガバメントAIに採択された7モデルが提供する、オンプレミスでのセキュアな稼働、高度な日本語解釈能力、そして透明性の高い運用実績は、企業知財活動における次なる技術革新の基盤となる。今後の企業知財部門が、この「知財インフレ」の時代において持続的な競争優位性を構築するためには、以下の戦略的転換が不可欠である。

1. 「管理業務」から「戦略的資産化」へのパラダイムシフト：AIによって定型的な先行技術調査、商標の区分ヒアリング、そして明細書の初稿作成が圧倒的に効率化・自動化される結果、これからの知財部員（弁理士）の存在意義は、AIには代替不可能な「人間ならではの高次な判断」に集約される[10]。すなわち、事業戦略と連動したダイナミックな知財ポートフォリオの構築（IPランドスケープの高度活用）、複雑なライセンスやアライアンス交渉、そしてAIが生成した膨大な発明アイデア群の中から「真に市場競争力を持つ知財（Crown Jewel）」を見極める「目利き力」の強化である。
2. マルチ・エキスパート（**π**字型人材）の育成と組織文化の変革：AI時代においては、単一の法務・特許知識のみを持つ従来の「T字型人材」では生き残ることは困難である。AIの技術的特性（RAGの仕組み、プロンプトの設計思想、ハルシネーションの限界とアルゴリズムのバイアス）を深く理解し、それと高度な知財戦略を融合させることができる「π字型人材（複数の専門性を持つ人材）」こそが勝者となる[35]。AIを自らの仕事を奪う「恐れる対象」としてではなく、自己の認知能力と処理能力を拡張する「使いこなすべき高度な道具」として内製化する、柔軟な組織文化の醸成が急務である[35]。
3. 自社専用のセキュアな「**IP-AI**基盤（プライベート**AI**）」の構築：ガバメントAIに選定されたような軽量かつ安全な国産LLMをベース基盤として導入し、自社の過去の膨大な特許群、研究開発ノート、出願経緯のドキュメント、契約書などの社内秘匿データをRAGで連携させた「自社専用の知財AIエンジン」を構築すべきである[23]。これにより、外部に情報を一切漏らすことなく、自社独自の技術的文脈（暗黙知）を極限まで理解した発明創出支援システムが可能となる。三井不動産等の先行企業が専門のDX組織を立ち上げ、生成AIのトライアルを通じて事業競争力を高めているように、知財専門のプライベートAI基盤への投資は、企業価値を直接的に左右する経営戦略となる[70]。

デジタル庁の公募結果は、日本におけるAIの社会実装が「汎用ツールの個人的な試用」から「機密業務を支える国家・企業インフラへの統合」へと不可逆的な進化を遂げたことを象徴している。企業は、生成AIがもたらす爆発的な生産性を享受しつつも、内閣府の「プリンシプル・コード」が示すような知財権の尊重とデータの透明性という重い社会的責任を果たす強固なAIガバナンス体制を両立させなければならない[47]。2026年は、日本の企業知財戦略が国産生成AIと真の意味で融合し、新たな国際競争力の源泉へと昇華する決定的な転換点として歴史に記憶されるだろう。

引用文献

1. ガバメントAI向け国産LLM公募で15件から7モデルを選定, 3月 8, 2026にアクセス、https://kabu-ir.com/article/520145270.html
2. ガバメントAI（源内）で用いる 国産の大規模言語モデル（LLM）の, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/10d55c63-b3e1-42b9-9cc5-93a06943ae0e/51df3410/20260306_policies_ai_govai_result_of_the_open_recruitment_process.pdf
3. デジタル庁、国産LLM7件を選定 政府AIで8月から試用へ - ASCII.jp, 3月 8, 2026にアクセス、https://ascii.jp/elem/000/004/379/4379302/
4. “政府認定AI”選定へ デジタル庁、国産7モデルを検証 全府省庁18万人, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.itmedia.co.jp/aiplus/articles/2603/06/news097.html
5. ガバメントAIで試用する国内大規模言語モデル公募結果の深掘り分析, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/government_ai_strategic_analysis.pdf
6. 全府省庁の約18万人の政府職員を対象としたガバメントAI（源内, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.digital.go.jp/news/2d69c287-2897-46d8-a28f-ea5a1fc9bce9
7. 今後のガバメントAI 源内の展開 - デジタル庁, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/2d69c287-2897-46d8-a28f-ea5a1fc9bce9/86f43a74/20260306_policies_ai_gennai_mass_deployment.pdf
8. ガバメントAIとは？日本の行政を支える共通AI基盤について解説, 3月 8, 2026にアクセス、https://go.orixrentec.jp/rentecinsight/it/article-765
9. ガバメントAI「源内」と国産LLM選定の深層, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/japan_s_strategic_ai_sovereignty.pdf
10. 2026 年知財分野における日本の国産 LLM 採用動向レ ポート, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/d1d63f2a696b2774dbd5.pdf
11. 国産 LLM 7 件が政府 AI に初選定 - よろず知財戦略コンサルティング, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/2330704f4c0a81a34ec9.pdf
12. 日本政府デジタル庁「ガバメントAI（政府AI）」で試用する国内大, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.customercloud.co.jp/press/gov-llm.html
13. tsuzumi 2 | NTTデータ, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.nttdata.com/jp/ja/lineup/tsuzumi/
14. 更なる進化を遂げたNTT版LLM tsuzumi 2の提供開始～日本の企業DX, 3月 8, 2026にアクセス、https://group.ntt/jp/newsrelease/2025/10/20/251020a.html
15. NTT「tsuzumi 2」発表 RAG強化でビジネス利用が加速する理由とは, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.pc-webzine.com/article/3344
16. NTT版大規模言語モデル「tsuzumi 2」 - NTT R&D Website, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.rd.ntt/research/LLM_tsuzumi.html
17. NTT「tsuzumi 2」の真価：国産・軽量・高性能AIが実現するコスト, 3月 8, 2026にアクセス、https://note.com/eiji71/n/n3ec64647af89
18. NEC、高度な専門業務活用に向けてcotomiを強化 圧倒的な高速性を, 3月 8, 2026に

アクセス、https://jpn.nec.com/press/202411/20241127_02.html
19. ガバメントAIで試用する国内大規模言語モデル公募結 果の深掘り分析, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/8a07ea8918aa65b3d53c.pdf
20. 生成AI「cotomi」のエージェント性能強化を発表 AI活用例の紹介や, 3月 8, 2026にアクセス、https://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/2029970.html
21. NECのLLMを技術的優位性から導入まで徹底解説！ - debono, 3月 8, 2026にアクセス、https://debono.jp/7148
22. 暗黙知をデータ化して学習・活用するエージェント技術「cotomi Act, 3月 8, 2026にアクセス、https://aismiley.co.jp/ai_news/nec-ai-cotomi-act/
23. 日本の知財分野における 国産 LLM 採用の全貌, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/1a5e840d0ca373d53b4e.pdf
24. 2026 年における知財分野での日本の国産 LLM の採用 状況, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/d31cc40d01e7668db0fd.pdf
25. 富士通エンジニアが開発の舞台裏を語る！大規模日本語言語モデル, 3月 8, 2026にアクセス、https://tenshoku.mynavi.jp/engineer/guide/articles/t0014
26. AIの軽量化・省電力を実現する生成AI再構成技術を開発し - Fujitsu, 3月 8, 2026にアクセス、https://global.fujitsu/ja-jp/pr/news/2025/09/08-01
27. 世界一の日本語性能を持つ企業向け大規模言語モデル「Takane」を, 3月 8, 2026にアクセス、https://pr.fujitsu.com/jp/news/2024/09/30.html
28. Takane特化技術 - Fujitsu Research Portal, 3月 8, 2026にアクセス、https://documents.research.global.fujitsu.com/domain-specific-ai/
29. 中央省庁のパブリックコメント業務で国産LLM「Takane」を用いた, 3月 8, 2026にアクセス、https://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/2083060.html
30. パブリックコメント業務に大規模言語モデル「Takane」を活用し, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.acnnewswire.com/press-release/japanese/104974/%E5%AF%8C%E5%A3%AB%E9%80%9A%E3%80%81%E3%83%91%E3%83%96%E3%83%AA%E3%83%83%E3%82%AF%E3%82%B3%E3%83%A1%E3%83%B3%E3%83%88%E6%A5%AD%E5%8B%99%E3%81%AB%E5%A4%A7%E8%A6%8F%E6%A8%A1%E8%A8%80%E8%AA%9E%E3%83%A2%E3%83%87%E3%83%AB%E3%80%8Ctakane%E3%80%8D%E3%82%92%E6%B4%BB%E7%94%A8%E3%81%97%E3%80%81%E4%B8%AD%E5%A4%AE%E7%9C%81%E5%BA%81%E3%81%A7%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%8A%B9%E7%8E%87%E5%8C%96%E3%81%AE%E5%AE%9F%E8%A8%BC%E5%AE%9F%E9%A8%93%E3%82%92%E5%AE%9F%E6%96%BD
31. デジタル庁が国産AI「7人の侍」選定、行政AI「源内」全府省庁18万, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.sbbit.jp/article/cont1/182108
32. ソフトバンク傘下SB Intuitions、小規模言語モデル「Sarashina2.2, 3月 8, 2026にアクセス、https://ledge.ai/articles/sb_intuitions_sarashina2_2_slm_release
33. デジタル庁、プリファードの国産LLM「PLaMo翻訳」をガバメント, 3月 8, 2026にアクセス、https://ledge.ai/articles/digital_agency_plamo_translation_government_ai_launch
34. カスタマークラウド、政府向けAIに続き企業向け「CC LLM」導入, 3月 8, 2026にアクセス、https://socialbusiness.aishas.co.jp/socialbusinessnews_aiautomaticallygeneration/20219/

35. 生成AI時代の知財調査実務2026 記事調査レポート - GrIP, 3月 8, 2026にアクセス、https://growing-ip.com/?p=1258
36. 【2025最新】生成AI活用事例9選！業界別の導入効果と成功の秘訣, 3月 8, 2026にアクセス、https://aismiley.co.jp/ai_news/generative-ai-case-study/
37. 令和8年（2026年）における生成AIの特許中間処理への応用, 3月 8, 2026にアクセス、https://patent-revenue.iprich.jp/%E4%B8%80%E8%88%AC%E5%90%91%E3%81%91/4299/
38. 2026年3月リリース「GPT-5.4」が知財業務の 生成AI活用推進に, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/eabbbdbb68e7f644b37a.pdf
39. 生成AI導入のお知らせ - IPTech弁理士法人, 3月 8, 2026にアクセス、https://iptech.jp/info/250328
40. 日本の国産LLM採用動向と 戦略的指針, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/japan_2026_ip_ai_strategy.pdf
41. 【2026年最新】AI事業者ガイドライン改訂の要点 - GVA法律事務所, 3月 8, 2026にアクセス、https://gvalaw.jp/blog/i20260303/
42. 日本特許庁（JPO）における生成AI活用状況：米国特 許庁2025年, 3月 8, 2026にアクセス、https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/9155ac62cb079a191b46.pdf
43. 特許庁における人工知能（AI）技術の活用に向けたアクション, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2025.html
44. 人工知能（AI）技術の活用に向けた取組 | 経済産業省 特許庁, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/
45. 特許庁の最近の取組について, 3月 8, 2026にアクセス、https://japio.or.jp/fair/files/2025/202501.pdf
46. 知財ニュース 2025.12/2026.01【知財タイムズ】, 3月 8, 2026にアクセス、https://tokkyo-lab.com/newslist/post-41023
47. 内閣府、「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明, 3月 8, 2026にアクセス、https://current.ndl.go.jp/car/268921
48. 「生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.pressnet.or.jp/statement/copyright/260126_16107.html
49. 【行政情報】「知的財産推進計画2026」に向けた検討、はじまる, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.nazumi-office.com/post/%E3%80%90%E8%A1%8C%E6%94%BF%E6%83%85%E5%A0%B1%E3%80%91%E3%80%8C%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E6%8E%A8%E9%80%B2%E8%A8%88%E7%94%BB2026%E3%80%8D%E3%81%AB%E5%90%91%E3%81%91%E3%81%9F%E6%A4%9C%E8%A8%8E%E3%80%81%E3%81%AF%E3%81%98%E3%81%BE%E3%82%8B
50. 「知的財産推進計画 2026」の策定に向けた意見, 3月 8, 2026にアクセス、https://home.jeita.or.jp/press_file/20260107113217_JiSzTl8ofe.pdf
51. 「知的財産推進計画 2026」の策定に向けた意見 2025 年 12 月 23 日, 3月 8, 2026にアクセス、https://bsa.or.jp/wp-content/uploads/20251223j.pdf
52. 「知的財産推進計画2026」に対する意見, 3月 8, 2026にアクセス、https://nafca.jp/public-comment18/

53. 知的財産推進計画 2026（案）に対する意見, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.muj.or.jp/wp-content/uploads/2026/01/0ed26ee9a4e9eca41b10d5d2e97a9c99.pdf
54. 「知的財産推進計画2026」の策定に向けた意見 - 日本新聞協会, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.pressnet.or.jp/statement/ai/251223_16070.html
55. 「生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.muj.or.jp/wp-content/uploads/2026/01/22da6b59c39a8765c3ba42394862631d.pdf
56. 2026年度の知的財産・知的資産関連政策の動き - note, 3月 8, 2026にアクセス、https://note.com/nobu_g_smb/n/n23c06984e112
57. 機械学習パラダイス・日本におけるAIソフトロー『AIの適切な利活用, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.kottolaw.com/column/260126.html
58. 生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関する, 3月 8, 2026にアクセス、https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000305362
59. AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関する, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/ai_kentoukai/gijisidai/dai10/shiryo2.pdf
60. 生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関する, 3月 8, 2026にアクセス、https://jane.or.jp/app/wp-content/uploads/2026/01/principle-code.pdf
61. 人工知能（AI）のグローバル規制・政策動向：2025年の動きと2026, 3月 8, 2026にアクセス、https://arakiplaw.com/insight/2658/
62. 生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び透明性に関する, 3月 8, 2026にアクセス、https://jane.or.jp/app/wp-content/uploads/2026/01/e0be287fcfea01e5f224b86d4816105e.pdf
63. 日本の「生成 AI の透明性と知的財産に関する原則 規範」草案 ... - CCIA, 3月 8, 2026にアクセス、https://ccianet.org/library/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E7%94%9F%E6%88%90-ai-%E3%81%AE%E9%80%8F%E6%98%8E%E6%80%A7%E3%81%A8%E7%9F%A5%E7%9A%84%E8%B2%A1%E7%94%A3%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E5%8E%9F%E5%89%87/
64. AI知財プリンシプル・コード (2026年2月5日 No.3716) - 経団連, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2026/0205_03.html
65. 生成 AI の適切な利活用等に向けた知的財産の保護及び 透明性 ... - BSA, 3月 8, 2026にアクセス、https://bsa.or.jp/wp-content/uploads/20260126j.pdf
66. 知能基本計画 案に係る 関係府省庁の取組について - 内閣府, 3月 8, 2026にアクセス、https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_expert_panel/2kai/shiryo1_2.pdf
67. 「企業IT利活用動向調査2024」結果分析 - JIPDEC, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.jipdec.or.jp/archives/publications/m0p0h6000000rsc7-att/J0005192.pdf
68. 「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係る ... - PwC, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/column/ai-governance/procurement-and-

utilization.html
69. デジタル庁「ガバメントAI」（仮称） 日本政府のAI革命と社会実装, 3月 8, 2026にアクセス、https://www.enegaeru.com/digital-govermentai
70. 生成AI時代、企業のIT部門は「オーダー対応」から「価値創出の源泉, 3月 8, 2026にアクセス、https://terasu.biprogy.com/article/mitsuifudosan-dx/